

（下線部分に変更部分）

2016年4月1日変更	2014年4月1日変更
<p>制定 平成 23 年 4 月 1 日 変更 平成 23 年 4 月 12 日 変更 平成 26 年 4 月 1 日 変更 <u>平成 28 年 4 月 1 日</u></p> <p>1.～21. (略)</p> <p><u>附則 この実施要領は、平成 28 年 4 月 1 日から変更・実施する。</u></p> <p>別添 1 (略)</p> <p>別添 2 騒音試験の手数料 (騒音試験の手数料)</p> <p>1. 実施要領第 2 条に掲げる業務の種類別に、表 1 に記載する額を手数料として定める。なお、研究所の担当者が騒音試験のために出張するときは、第 2 号に定めるその他費用（旅費、日当、宿泊費、移動時間の労務費及び機材輸送費）を別途加算することとする。また、これら以外に必要な費用が生じる場合には、別途協議することとする。</p>	<p>制定 平成 23 年 4 月 1 日 変更 平成 23 年 4 月 12 日 変更 平成 26 年 4 月 1 日</p> <p>1.～21. (略)</p> <p><u>附則 この実施要領は、平成 26 年 4 月 1 日から変更・実施する。</u></p> <p>別添 1 (略)</p> <p>別添 2 騒音試験の手数料 (騒音試験の手数料)</p> <p>1. 実施要領第 2 条に掲げる業務の種類別に、表 1 に記載する額を手数料として定める。なお、研究所の担当者が騒音試験のために出張するときは、第 2 号に定めるその他費用（旅費、日当、宿泊費、移動時間の労務費及び機材輸送費）を別途加算することとする。また、これら以外に必要な費用が生じる場合には、別途協議することとする。</p>

表 1

業務の種類	試験自動車 1 台当たりの手数料 (税抜き)	(1)~(4)の業務に併せて騒音防止性能確認標章の発行を希望する場合の手数料 ((1)~(4)の手数料+298 円、税抜き)
(1)	<u>246,000 円</u>	<u>246,298 円</u>
(2)	<u>45,000 円</u>	<u>45,298 円</u>
(3)	7,000 円	7,298 円
(4)	4,000 円	4,298 円
(5)	4,298 円	

2. (略)

(a)・(b) (略)

表 1

業務の種類	試験自動車 1 台当たりの手数料 (税抜き)	(1)~(4)の業務に併せて騒音防止性能確認標章の発行を希望する場合の手数料 ((1)~(4)の手数料+298 円、税抜き)
(1)	<u>142,000 円</u>	<u>149,313 円</u>
(2)	<u>28,000 円</u>	<u>30,313 円</u>
(3)	7,000 円	7,313 円
(4)	4,000 円	5,313 円
(5)	4,298 円	

2. (略)

(a)・(b) (略)